

土砂防 だより



翠の朝（裾野市郊外）

新年度のご挨拶	2
土砂災害防止月間	3
砂防関係予算	4
平成16年度 土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文表彰式・優秀作品の紹介	6
土砂災害防止法への取り組み	8
土砂災害危険箇所対策状況市町村一覧	10
インフォメーション	11
石碑を訪ねて	15
新人紹介 砂防関係の主な行事	16

速報 平成17年度 当初予算

みんなで防ごう土砂災害

土砂災害防止月間 6月1日～30日

がけ崩れ防災週間 6月1日～7日



全国治水砂防協会静岡県支部

新年のご挨拶



若葉薫る新緑の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

このたび4月1日付けで静岡県土木部長を拝命し、全国治水砂防協会静岡県支部顧問に就任しました古川博一です。よろしくお願いいたします。

静岡県は県土の約73%を山地が占め、急流河川や急峻な地形が多く、地質的にも糸魚川静岡構造線など多くの断層が走り、脆弱で崩壊しやすい地質が全域に分布しているため土砂災害危険箇所が数多く存在しています。

昨年も台風22号の上陸などにより、平年の3倍近い199件の土砂災害が発生し、伊豆市では1名の方が、不幸にも犠牲となりました。

本県では、現在「富国有徳 創知協働」を基本理念に据え、これを戦略的に実現するキーワードとして、「環境、健康、教育、交流」の従来4Kに「災害、少子化、生産性」の3Sを加え、静岡県の明るく豊かな未来を実現するための政策を積極的に実施しております。砂防の分野としては、「災害に強い安全な地域づくり」を重点施策として推進しており、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め、警戒避難体制の整備や宅地開発等への規制を行うなど、総合的な土砂災害対策を講じております。

県といたしましては、市町村合併による広域化により防災行政レベルが低下しないよう各市町村と連携しながら土砂災害対策を推進し、県民の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、会員の皆様におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、伝統ある砂防協会の益々の発展を祈念いたしまして、就任の挨拶といたします。

静岡県土木部長 古川 博一
(全国治水砂防協会静岡県支部 顧問)

若葉が陽に踊り清々しい季節となりました。会員の皆様におかれましては益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

本年4月の異動により、熱海土木事務所から砂防統括監として赴任いたしました。砂防行政は2年ぶりの勤務となりますが、この4月から静岡市が政令指定都市になったことなど市町村合併により新しい時代を迎えつつある中、気持も新たに取組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

砂防行政では、従来からの土砂災害防止施設を整備するハード対策を着実に推進するとともに、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定をすることにより市町村が整備する警戒避難体制を支援し、住宅宅地分譲等の開発行為の許可制等のソフト対策を推進し、土砂災害から県民の命を守ることに努めております。

とりわけ、警戒区域等の区域指定は昨年度から始め、現在58箇所の指定を行ったところですが、今年度も市町村の皆さんとの連携を図りながらさらに区域指定を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

会員の皆様におかれましては、今後とも砂防事業に対する御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

静岡県河川砂防総室 砂防統括監 本橋 和志
(全国治水砂防協会静岡県支部 常任幹事)

当初予算可決

砂防関係 予算

102億6,838万円余

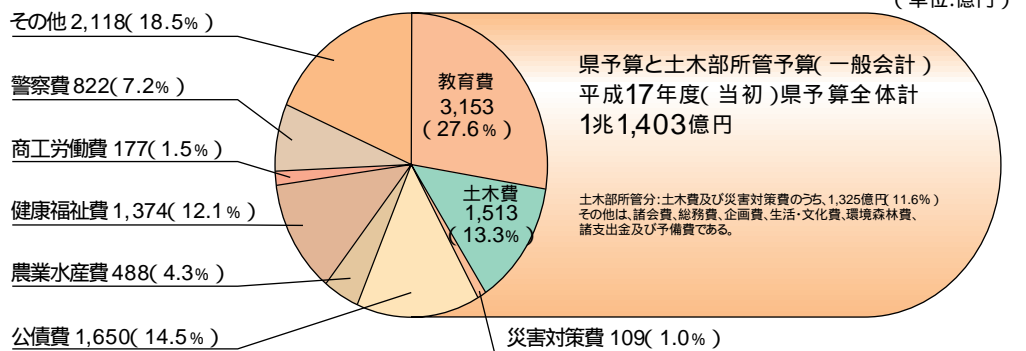
平成17年度当初予算が平成17年2月定例議会において可決され、静岡県一般会計の歳出総額は1兆1,403億円で、前年度に比べ約237億円の減となりました。

砂防関係予算の総額は102億6,838万円余で前年度より約5億7,106万円の減となりました。(前年度当初比94.7%)
主な内訳は次のとおりです。

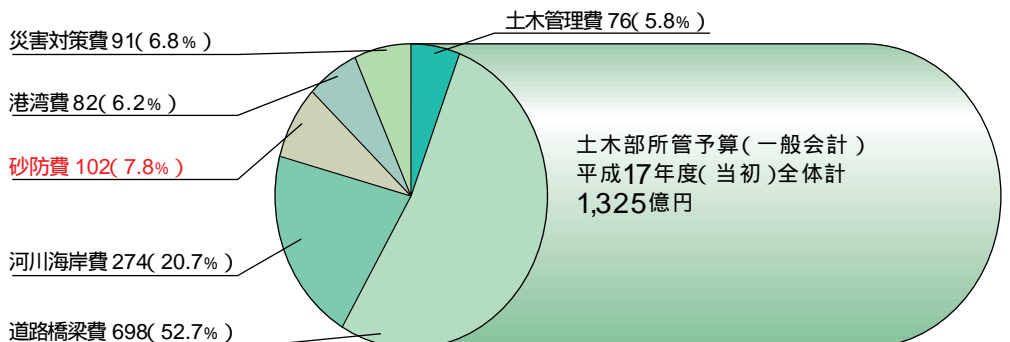
- 1 国庫補助事業** 74億4,000万円 (前年度当初比96.1%)
 国の補助を得て、溪流、急傾斜地等に砂防施設等の整備を行うとともに、「土砂災害防止法」に基づく区域指定のための基礎調査等を実施します。
- 2 県単独事業** 16億4,700万円 (前年度当初比98.3%)
 国庫補助事業に採択されない箇所について、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止工事を行うとともに、東海地震に備えて緊急輸送路関連土砂災害対策事業等を実施します。
- 3 国直轄事業費負担金** 11億7,800万円 (前年度当初比83.9%)
 富士山、安倍川、狩野川において、国土交通省が行う直轄砂防事業及び、由比地区直轄地すべり対策事業に対する県負担金です。

静岡県の砂防関係予算

● 県予算と 土木部予算 (平成17年度当初)



● 土木部所管予算 (平成17年度当初)

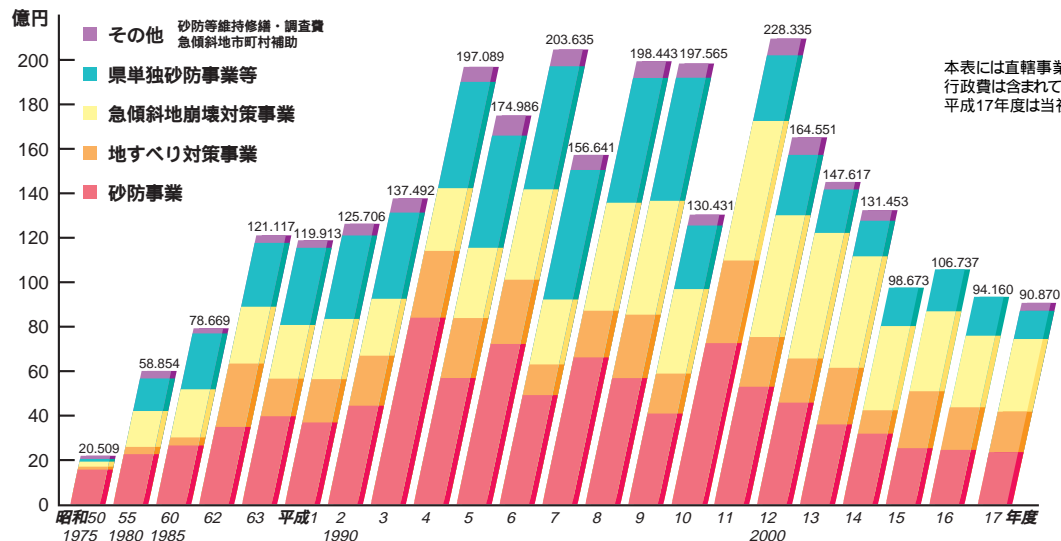


(単位:千円、%)

平成17年度砂防関係事業予算額

事業名	平成17年度		平成16年度		A/C	A/D
	当初 A	当初 C	最終 D			
砂防管理費	3,388	3,457	3,457	98.0	98.0	
砂防施設等環境保全事業費		16,000	16,000	皆減	皆減	
クレーンベルト環境保全事業費		(6,300)	(6,561)	皆減	皆減	
急傾斜地リフレッシュ事業費		(9,700)	(9,440)	皆減	皆減	
計	3,388	19,457	19,457	17.4	17.4	
国庫補助事業						
砂防						
通常砂防	984,000	1,018,000	1,123,000	96.7	87.6	
通常砂防(河川等関連)	74,000	140,000	125,000	52.9	59.2	
情報基盤緊急整備(砂防)	8,000	20,000	30,000	40.0	26.7	
相互通報システム(砂防)	31,000	164,000	126,000	18.9	24.6	
小々計	1,097,000	1,342,000	1,404,000	81.7	78.1	
火山砂防	690,000	763,000	720,000	90.4	95.8	
火山砂防(河川等関連)	35,000	47,000	57,000	74.5	61.4	
小々計	725,000	810,000	777,000	89.5	93.3	
砂防基礎調査(砂防)	186,000	120,000	147,000	155.0	126.5	
小計	2,008,000	2,272,000	2,328,000	88.4	86.3	
地すべり						
地すべり対策	324,000	306,000	264,000	105.9	122.7	
地すべり対策(河川等関連)	150,000	182,000	168,000	82.4	89.3	
特定緊急地すべり対策			50,000		皆減	
情報基盤緊急整備(地すべり)	1,000		10,000		10.0	
相互通報システム(地すべり)	1,000	10,000	6,000	10.0	16.7	
小々計	476,000	498,000	498,000	95.6	95.6	
砂防基礎調査(地すべり)	3,000	12,000	12,000	25.0	25.0	
小計	479,000	510,000	510,000	93.9	93.9	
急傾斜						
急傾斜地崩壊対策	2,840,000	3,163,000	3,235,050	89.8	87.8	
急傾斜地崩壊対策(河川等関連)	110,000	106,000	115,000	103.8	95.7	
情報基盤緊急整備(急傾斜)	21,000			皆増	皆増	
相互通報システム(急傾斜)	78,000	22,000	48,000	354.5	162.5	
小々計	3,049,000	3,291,000	3,398,000	92.6	89.7	
急傾斜地基礎調査	75,000	24,000	33,000	312.5	227.3	
小計	3,124,000	3,315,000	3,431,050	94.2	91.1	
砂防関係通常国庫補助事業計	5,611,000	6,097,000	6,269,050	92.0	89.5	
東富士演習場周辺地区障害防止対策事業	120,000	130,000	129,999	92.3	92.3	
災害関連緊急砂防	189,000	75,000	726,000	252.0	26.0	
災害関連緊急地すべり対策	1,350,000	1,350,000	532,000	100.0	253.8	
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	170,000	89,000	235,800	191.0	72.1	
小計	1,709,000	1,514,000	1,493,800	112.9	114.4	
区分						
砂防	2,092,000	2,173,000	2,880,999	96.3	72.6	
地すべり対策	1,824,000	1,838,000	1,014,000	99.2	179.9	
急傾斜地崩壊対策	3,120,000	3,585,000	3,585,850	92.9	87.0	
総合土砂災害対策(ソフト)	404,000	372,000	412,000	108.6	98.1	
国庫補助事業計	7,440,000	7,741,000	7,892,849	96.1	94.3	
県単独事業						
生活防砂						
通常砂防	380,500	380,500	460,500	100.0	82.6	
地すべり対策	31,000	31,000	71,000	100.0	43.7	
急傾斜地崩壊対策	457,000	441,000	521,000	103.6	87.7	
災害緊急整備(地すべり)	50,000	50,000	50,000	100.0	100.0	
緊急輸送路関連土砂災害対策	60,000	60,000	60,000	100.0	100.0	
地すべり対策	20,000	15,000	15,000	133.3	133.3	
急傾斜地崩壊対策	40,000	45,000	45,000	88.9	88.9	
砂防等維持修繕	164,000	155,000	155,000	106.1	106.1	
砂防等調査	182,500	190,500	190,500	95.5	95.5	
砂防等台帳整備	13,000	13,000	13,000	100.0	100.0	
小々計	1,338,000	1,321,000	1,521,000	101.3	88.0	
急傾斜補助						
施設整備	37,000	69,000	69,000	53.6	53.6	
指定促進対策	25,000	30,000	30,000	83.3	83.3	
小々計	62,000	99,000	99,000	62.6	62.6	
生活環境整備事業計	1,400,000	1,420,000	1,620,000	98.6	86.4	
砂防	107,000	111,100	144,000	96.3	74.3	
地すべり対策	18,000	18,100	18,000	99.4	100.0	
急傾斜地崩壊対策	122,000	125,800	166,000	97.0	73.5	
急傾斜地崩壊防止施設維持修繕			12,000		皆減	
小計	247,000	255,000	340,000	96.9	72.6	
区分						
砂防	487,500	491,600	604,500	99.2	80.6	
地すべり対策	119,000	114,100	154,000	104.3	77.3	
急傾斜地崩壊対策	681,000	710,800	831,000	95.8	81.9	
その他(維持修繕・調査)	359,500	358,500	370,500	100.3	97.0	
県単独事業計	1,647,000	1,675,000	1,960,000	98.3	84.0	
砂防費計	9,087,000	9,416,000	9,852,849	96.5	92.2	
国直轄事業費負担金	1,178,000	1,404,000	1,648,940	83.9	71.4	
砂防費	10,268,388	10,839,457	11,521,246	94.7	89.1	

砂防関係事業費の推移



「土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文」優秀作品の表彰式

平成16年度に「土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文」を募集したところ、静岡県内で総数で156点（全国で4,753点）が応募ありました。県内における地方審査と国の中央審査の結果、土砂災害防止の重要性を伝える7作品が受賞され、3月24日に、県庁において表彰式が行われました。

表彰式では、受賞者とその家族の皆さんが出席するなか、静岡県櫻井土木部長により、入賞された皆さんに表彰状が授与されました。

受賞者の皆さん



国土交通省砂防部長賞	作文	静岡大学教育学部附属島田中学校	3年	杉本 和駿
静岡県知事賞	ポスター	富士市立富士中学校	1年	三村 茉莉
静岡県土木部長賞	ポスター	掛川市立原野谷中学校	3年	一江はるか
全国砂防協会 静岡県支部長賞	絵画	富士市立大淵中学校	1年	増川亜里香
	絵画	磐田市立磐田中部小学校	4年	吉村帆波美
	ポスター	浜松市立蒲小学校	4年	中村 友香
	作文	富士宮市立東小学校	6年	佐野 諒

学校・学年は応募当時のものです。

【受賞者作品の紹介】

作文の部

国土交通省砂防部長賞

『土砂災害と考える地球環境』

静岡大学教育学部附属 島田中学校3年 杉本和駿さん

「今日は基地へ遊びに行ってくるね。」

僕の家は、周りを山に囲まれ、小さな川が一つそばを流れている、恵まれた自然環境の中にあります。小さな頃から僕の遊びといえば、TVゲームではなく、野山を駆けめぐり基地を作ったり、魚釣りをすることでした。僕は自然とたくさん接してきました。他の人より自然が身近な存在になればなる程、大切な災害に対する「恐怖心」というものを忘れていったように思います。

そんな僕が小学校3年生の夏、海で大波にのまれ溺れかけたことがありました。以来僕は、津波や河川の氾濫等の水害に対する恐怖心を意識するようになりました。しかし、それは災害に対するほんの一部の意識でしかなかったのです。

そんな考えを打ち砕く出来事が、最近になってありました。それは7.13水害です。東北地方を襲った集中豪雨は、日降水量414ミリと1979年以来過去最高を記録し、新潟県の農林水産業の被害総額は134億円にも及びました。また人々の生活にも大きな被害がでました。7,000戸で断水、床上・床下浸水は2万5,000棟を越し、1万3,500世帯に避難勧告が出され、交通手段も絶え死者・行方不明者も多数出ました。今回の豪雨は水害だけでなく、土砂災害も引き起こしました。吉田屋旅館では、裏山の土砂が崩れ、露天風呂の一部が埋まり、一般住宅も同様に裏山の土砂が崩れて全壊し、死者も出ました。僕は、このニュースを聴いて初めて土砂災害に対する強い恐怖を覚えました。

そこで、土砂災害について調べてみました。僕の住んでいる静岡県でも昭和49年7月に、七夕豪雨と呼ばれる集中豪雨に見舞われ、死者23人という大災害を受けた事を知りました。当時、床上・床下浸水は2万3,000棟を超え、被災者人口は8万3,000人にも及びました。またこの七夕豪雨で、土砂崩れも起こっています。静岡市に浅間神社のある賤機山という山があります。戦後、この賤機山にロープウェイが建造されました。しかし七夕豪雨の際、ロープウェイ沿いから山崩れが起き、麓の民家が潰されて死者が出ました。今までは、山の木々が土砂を支えて土砂災害を防いでいましたが、ロープウェイ開発工事で山の木々が伐採され、土砂を支えることができなくなっていたのです。その為この開発工事が土砂災害を起こした要因とされています。

しかし最近では、「砂防」が土砂災害による被害を減らしている事も知りました。僕の家裏山にも「よう壁」や「法枠」が設置されています。しかし人によって造られた物だけでは災害の被害を減らすことはできてもなくすることはできません。自然の中には災害から私達を守ってくれるものがあります。その一つは、山の木々です。木は自分自身を支えるため、太く丈夫な根を地中深くにはり、より多くの水分や養分を得るため、広い範囲に細い根を広げます。その結果、土砂はたくさんの網に周りを囲まれたようになり、山は土砂を支えることができるのです。木々は地球温暖化防止等の地球環境を守るだけでなく、こうした形で僕達の生活も災害から守ってくれているのです。必要のない森林伐採は、自ら自分を守ってくれる強い味方を失っているのと同じことのように思います。また、砂防等の人の力とこうした自然の力の二つが合わされば必ず今よりもずっと自然災害による被害を減らせると思います。

今、土砂災害に限らず、地球環境へ目を向けると、地球温暖化、熱帯林の減少等の人間が引き起こした大きな問題を抱えています。たくさんの生物が暮らしている今の地球環境は、針の先にボールが乗っているくらい微妙なバランスの上で成り立っていると聞いたことがあります。これらの問題を無視して今のような生活を続けていたらやがて針の先からボールが落ちるのは誰の目にも明らかです。一度地球というかけがえのない存在を失ったら、もう二度と生物が生きていく事はできません。そのため、これらの問題は何としても解決しなければなりません。自然が解決に大きな手助けをしてくれる問題もありますが、ほとんどは、人間でなければ解決できない問題です。いくつかの企業が植樹等の活動を行い始めています。僕達個人もエネルギーの節約等できることをしていく必要があります。今の地球環境のバランスを保つには、人間社会と自然とのバランスを保つことが重要だと思います。どちらか片方の力が強くなり過ぎてはいけません。片方の事を考える時は平行してもう一つの事も考える必要があります。また、こういう行動が何十年後かに、必ず地球環境をよくするなど大きな結果を招くと思います。そして、人と自然とのバランスを保つ事で災害による被害を減らせるはずで

作文の部

全国治水砂防協会協会静岡県支部長賞 『弓沢川を守る・暮らしを守る』 富士宮市立東小学校6年 佐野 諒さん

すごく心配して、少し安心しました。

ぼく達の学校の近くには、『弓沢川』という川があります。この川は、うるい川と合流するまで延長23.6キロメートル、標高差約3,670メートルで、町の中では十メートルくらいの川幅です。

七月に、新がたや福井で川がはらんして、どろ水が家の二階まで浸水していたり、自動車や木がだく流に流されたり、大勢の人々がひ難して困っている様子をテレビで見ました。それで、弓沢川が本当にはらんしないか、心配になったからです。

富士宮市は、富士山の近くなので急に大つづの雨がふったりして道が川のようになります。そんなとき、弓沢川はどうなっているのかなと思いました。

ぼくが、弓沢川のことを少し詳しく知っているのは、4年生のとき総合学習で弓沢川のことを勉強し、そして5年生のとき弓沢川のことをいろいろ調べたからです。

そして発見したことがあります。小さな川なのに、ダムが四つもあり、土石流を止める『沈砂池』というところを見つけた事です。そこにあった案内板でいろいろなることを知りました。そこは、幅が99メートル、深さが10メートル以上もある広い所で、流れてきた土や砂やどろをためる所でした。

大雨のあと、お父さんといっしょにそこへ様子を見に行ったら大きなライトで川を照らしていました。かん視カメラもあって川の流れを見はっているようでした。大沢くずれの砂防工事は有名だけど、そのほかにも、富士山にはたくさんの沢や川があって、たくさんの場所にダムを作ったり工事を知りました。いのくぼ川では大きなショベルカーやダンプカーで工事をしていました。

川の水は、ぼくたちの飲み水や、田んぼなどの農業や工場で

つかったり、人々の暮らしにたいへん役立っています。魚などの生き物のためにも大切です。でもぼくが調べた中では、弓沢川に、たくさんの沢や川から水が流れこんでいますが、外へ水が流れていく所はありませんでした。川は、コンクリートでかためられていて、魚もいませんでした。弓沢川は、水害がおきないように富士山や富士宮市でふった雨を流すための川のように

ぼくの大すきな川遊びや石ひろいができなくて魚やカニもいなくてがっかりですが、人々が安心して生活できるように大勢の人達が小さい川がはらんしないように、工事をしたり見はっている事がわかり少し安心しました。

しかし、まだまだ心配なので今年の夏は、町の中ではらんしそうな所がないか調べました。町の中の10ヶ所以上の場所で、川幅や深さをまき尺ではかったり、周りの様子を調べました。

そして、危険な場所を発見しました。下流の方で川底から、3.3メートルの所に家が建っていました。これから工事をするのかもしれませんが、台風のときが心配です。それから舞々木橋の下の小さい砂防ダムが大きな石であふれそうになっていたの石や砂を、早くとりのぞいた方がいいと思いました。

さいごに、おどろいた事があと二つあります。一つは、どんな方法がよく分かりませんが、『ハートシステム』というかん境によい工事方法があったということです。もう一つは、川の上流の方にもゴミが捨ててあったことです。川は、人々の暮らしにとって、とても大切なものです。みんなで、川をよごさないこと、きれいにすること、守ることはとても必要なことだと思いました。

絵画の部



砂防協会静岡県支部長賞

富士市立大淵中学校1年 増川亜里香さん



砂防協会静岡県支部長賞

磐田市立磐田中部小学校4年 吉村帆波美さん

これらの作品と今年度の作品募集の案内は、土砂災害防止月間に併せて各市町村等に配布する土砂災害防止啓発ティッシュにも掲載します。是非ご覧ください。



ポスターの部



静岡県知事賞

富士市立富士中学校1年 三村茉莉さん



静岡県土木部長賞

掛川市立原野谷中学校3年 一江はるかさん



砂防協会静岡県支部長賞

浜松市立蒲小学校4年 中村友香さん

土砂災害防止法への取り組み

平成16年度までの取り組み

平成13年4月に土砂災害防止法が施行され、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るとともに、開発行為の制限や住宅の構造規制を行うこととなりました。

静岡県では平成13年度から平成15年度にかけて、指定に伴う業務の手引き等を整備し、指定に向けて現地を確認する基礎調査も進めています。

静岡県の整備した手引き等一覧

平成13年 12月	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則（河川砂防管理室）
平成15年 11月	静岡県土砂災害防止法に関する基礎調査マニュアル
〃	土砂災害防止法における土砂災害警戒区域等の指定の手引き
〃	土砂災害防止法による特定開発行為等の手引き
平成15年 12月	土砂災害警戒区域における警戒避難体制整備ガイドライン
平成16年 3月	静岡県土砂災害防止法指定基本計画

年度別基礎調査箇所一覧

	全体	H13	H14	H15	H16	計
砂防	4,247	11	25	36	61	123
地すべり	183	6				
急傾斜	10,763	15	66	74	108	263
計	15,193	32	91	110	169	402
累計		32	123	223	402	

平成16年度から土砂災害防止法に基づく区域指定を開始し、平成16年5月28日には静岡市の2箇所です砂災害警戒区域を指定し、広島県に次いで、全国で2番目に指定した県となりました。その後、平成17年1月28日から3月29日までに三島市、静岡市、掛川市、浜松市で計56箇所の指定を行い、計58箇所が指定されました。指定に当たっては、自治会（自主防災会）を単位として、関係する指定予定箇所を一度に説明することにしており、上記4市の職員の協力のもと合計15回の地元説明会を開催してきました。

一方、全国では、広島県や本県を含めた15県で指定を進められており、平成16年度末時点で合計3,580箇所が指定されました。

県内市町村別土砂災害防止法指定状況

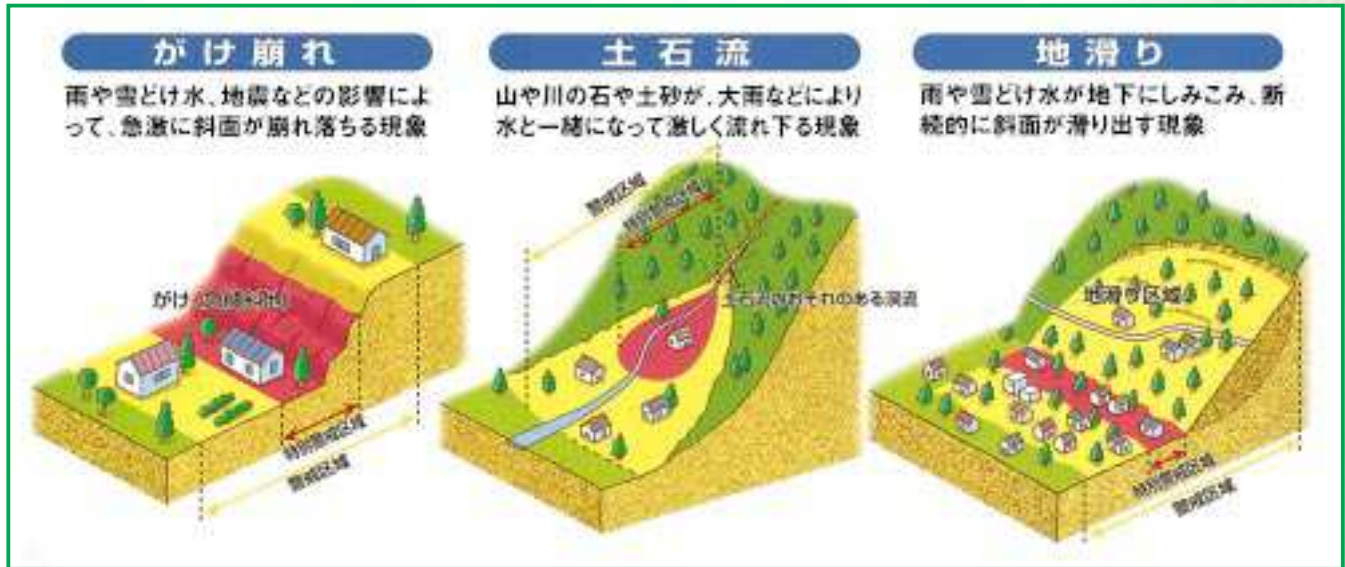
H17.3.31現在

市町村	土石流危険渓流			地すべり危険箇所数			急傾斜地危険箇所数			合計			備考 (1号指定 年月日)
	危険箇所数	指定数		危険箇所数	指定数		危険箇所数	指定数		危険箇所数	指定数		
		特別警戒区域	警戒区域		特別警戒区域	警戒区域		特別警戒区域	警戒区域		特別警戒区域	警戒区域	
三島市	23						82	14	15	105	14	15	H17. 3.18
静岡市	879	3	5	5			1,688	7	7	2,572	10	12	H16. 5.28
掛川市	94	9	9	11			665	14	14	770	23	23	H17. 1.28
浜松市	8						484	8	8	492	8	8	H17. 3.29
全国		12	14		0	0		43	44		55	58	

平成17年度の取り組み

平成17年度には約600箇所の基礎調査を実施するとともに、県内の多くの市町村で指定説明会を開催し、合計100箇所程度を目標に、指定を進めていく予定です。地元説明会の開催などで、市町村の皆様にお世話になると思いますがよろしくお願いたします。また、指定に関わっていただく市町村の職員さんと県職員を対象に土砂災害防止法の内容や業務の進め方等の研修会を開催したいと考えておりますので、その際は是非ご参加くださるようお願いいたします。

また、土砂災害防止法の内容を住民の皆様にはPRするため、市町村の広報誌などに掲載していただくための原稿を用意しておりますので、県砂防室土砂災害対策スタッフまでご連絡下さい。



参 考

都道府県別土砂災害防止法指定状況

H17.3.31現在

都道府県	土石流危険渓流			地すべり危険箇所数			急傾斜地危険箇所数			合 計			備 考 (1号指定 年月日)
	危険箇所数	指定数		危険箇所数	指定数		危険箇所数	指定数		危険箇所数	指定数		
		特別警戒区域	警戒区域		特別警戒区域	警戒区域		特別警戒区域	警戒区域		特別警戒区域	警戒区域	
青 森	1,130	4	10	63			2,812	10	10	4,005	14	20	H17. 3.23
岩 手	7,198	8	8	191			6,959			14,348	8	8	H17. 3.29
秋 田	4,187		78	262			3,236		73	7,685		151	H17. 2.15
長 野	5,934	19	101	1,241			8,910			16,085	19	101	H16.12. 6
新 潟	3,945			860		1	3,986		1	8,791	1	2	H17. 3.25
富 山	1,430			194		1	2,835			4,459		1	H17. 3.30
福 井	3,111	78	92	146			3,601	83	83	6,858	161	175	H16.12. 7
静 岡	4,247	12	14	183			10,763	43	44	15,193	55	58	H16. 5.28
滋 賀	2,129	25	91	62			2,719	33	75	4,910	58	166	H16.12.22
鳥 取	2,593		10	94			3,481		12	6,168		22	H17. 3.22
広 島	9,964	262	327	80			21,943	489	497	31,987	750	824	H15. 3.31
愛 媛	5,877	1	1	506			8,807	3	3	15,190	4	4	H17. 3.22
長 崎	6,196	12	13	1,169			8,866	47	57	16,231	59	70	H16.12.17
鹿 児 島	4,301		659	85			11,818		1,319	16,204		1,978	H17. 3.29
全 国	62,242	421	1,404	5,136	0	2	100,736	709	2,174	168,114	1,129	3,580	

特別警戒区域：特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等を行う。
警戒区域：警戒避難体制を整備する

土砂災害危険箇所対策状況市町村別一覧

(平成17年4月1日現在)

所管 土木	市町村名	土石流危険渓流			地すべり危険箇所			急傾斜地崩壊危険箇所			合 計				
		危険 渓流数	概成 渓流数	整備率 (%)	危険 箇所数	概成 箇所数	整備率 (%)	危険 箇所数	要対策 箇所数	概成 箇所数	整備率 (%)	危険 箇所数	要対策 箇所数	概成 箇所数	整備率 (%)
下田	下田市	94	13	13.8				171	164	20	12.2	265	258	33	12.8
	東伊豆町	16	8	50.0	6	1	16.7	41	38	7	18.4	63	60	16	26.7
	河津町	53	13	24.5	5	2	40.0	47	44	12	27.3	105	102	27	26.5
	南伊豆町	119	8	6.7	1	1	100	132	131	32	24.4	252	251	41	16.3
	松崎町	71	7	9.9	1	1	100	79	77	16	20.8	151	149	24	16.1
	西伊豆町	64	16	25.0	1			75	67	16	23.9	140	132	32	24.2
	小 計	417	65	15.6	14	5	35.7	545	521	103	19.8	976	952	173	18.2
熱海	熱海市	91	15	16.5	1			111	95	10	10.5	203	187	25	13.4
	伊東市	82	19	23.2	2	1	50.0	117	110	22	20.0	201	194	42	21.6
	小 計	173	34	19.7	3	1	33.3	228	205	32	15.6	404	381	67	17.6
沼津	沼津市	96	19	19.8				129	128	64	50.0	225	224	83	37.1
	三島市	15	2	13.3				56	39	16	41.0	71	54	18	33.3
	御殿場市	8	5	62.5				3	3			11	11	5	45.5
	裾野市	23	8	34.8				27	24	6	25.0	50	47	14	29.8
	伊豆の国市	328	29	8.8	8	1	12.5	151	148	25	16.9	487	484	55	11.4
	函南市	74	2	2.7	1			87	82	22	26.8	162	157	24	15.3
	清水町	14	3	21.4	1			33	32	5	15.6	48	47	8	17.0
	長泉町	1						19	18	1	5.6	20	19	1	5.3
	小山町	35	9	25.7				38	37	16	43.2	73	72	25	34.7
	小 計	596	78	13.1	10	1	10.0	554	522	156	29.9	1,160	1,128	235	20.8
富士	富士宮市	34	2	5.9				36	33	11	33.3	70	67	13	19.4
	富士市	20	6	30.0				36	34	15	44.1	56	54	21	38.9
	芝川町	32	8	25.0	1			51	48	8	16.7	84	81	16	19.8
	小 計	86	16	18.6	1			123	115	34	29.6	210	202	50	24.8
静岡	静岡市	509	89	17.5	5	3	60.0	714	619	229	37.0	1,228	1,133	321	28.3
	富士川町	28	6	21.4	1	1	100	23	21	12	57.1	52	50	19	38.0
	蒲原町	14	7	50.0				13	13	9	69.2	27	27	16	59.3
	由比町	17	8	47.1	6			23	22	11	50.0	46	45	19	42.2
	小 計	568	110	19.4	12	4	33.3	773	675	261	38.7	1,353	1,255	375	29.9
島田	島田市	52	12	23.1	9	2	22.2	92	81	35	43.2	153	142	49	34.5
	焼津市	13	7	53.8	1	1	100	28	25	18	72.0	42	39	26	66.7
	藤枝市	36	7	19.4	26	4	15.4	121	75	37	49.3	183	137	48	35.0
	岡部町	33	17	51.5	1	2	100	44	42	13	31.0	78	76	32	42.1
	大井川町														
	金谷町	13	1	7.7	4	4	100	29	26	12	46.2	46	43	17	39.5
	川根町	18	3	16.7	13			27	25	10	40.0	58	56	13	23.2
	中川根町	15	3	20.0				18	18	6	33.3	33	33	9	27.3
	本川根町	8	1					16	15	1	6.7	24	23	2	8.7
小 計	188	51	27.1	54	13	24.1	375	307	132	43.0	617	549	196	35.7	
御前崎	御前崎市	1						37	33	14	42.4	38	34	14	41.2
	相良町	4	4	100	2	2	100	24	24	8	33.3	30	30	14	46.7
	榛原町	9	6	66.7				33	33	6	18.2	42	42	12	28.6
	吉田町							3	3	2	66.7	3	3	2	66.7
	小 計	14	10	71.4	2	2	100	97	93	30	32.3	113	109	42	38.5
袋井	磐田市	20	1	5.0				39	33	3	9.1	59	53	4	7.5
	掛川市	39			11	4	36.4	105	102	18	17.6	155	152	22	14.5
	袋井市	7						43	30	7	23.3	50	37	7	18.9
	菊川市	9				1		93	84	24	28.6	102	93	25	26.9
	森町	23	5	21.7	5	2	40.0	28	26	3	11.5	56	54	10	18.5
	小 計	98	6	6.1	16	7	43.8	308	275	55	20.0	422	389	68	17.5
天竜	天竜市	45	8	17.8	7	2	28.6	135	121	18	14.9	187	173	28	16.2
	春野町	28	9	32.1	13	7	53.8	52	45	13	28.9	93	86	29	33.7
	籠山村	5	4	80.0	6	2	33.3	28	27	7	25.9	39	38	13	34.2
	佐久間町	28	7	25.0	16	8	50.0	88	73	12	16.4	132	117	27	23.1
	水窪町	22	11	50.0	24			41	40	6	15.0	87	86	17	19.8
	小 計	128	39	30.5	66	19	28.8	344	306	56	18.3	538	500	114	22.8
浜松	浜松市	3						215	165	42	25.5	218	168	42	25.0
	浜北市				1			14	11	1	9.1	15	12	1	8.3
	湖西市							40	38	5	13.2	40	38	5	13.2
	舞阪町														
	新居町							16	16	4	25.0	16	16	4	25.0
	雄踏町							3	3	1	33.3	3	3	1	33.3
	細江町	8	3	37.5				44	43	11	25.6	52	51	14	27.5
	引佐町	24	4	16.7	4	3	75.0	54	44	2	4.5	82	72	9	12.5
	三ヶ日町	8	1	12.5				16	15	2	13.3	24	23	3	13.0
	小 計	43	8	18.6	5	3	60.0	402	335	68	20.3	450	383	79	20.6
合 計		2,311	417	18.0	183	55	30.1	3,749	3,354	927	27.6	6,243	5,848	1,399	23.9

土石流危険渓流は人家5戸以上に被害を与えるおそれのある渓流
急傾斜地崩壊危険箇所は人家5戸以上に被害を与えるおそれのある箇所

第1回富士山火山砂防計画検討委員会が開催される

3月11日に、富士宮市で「第1回富士山火山砂防計画検討委員会」が開催されました。

委員会は、平成16年6月29日に公表された富士山火山防災マップで示されている火山噴火影響範囲を受け、想定される火山災害を軽減させるための砂防計画の基本方針を検討するために設置されました。

砂防学、火山学等の学術的・行政的判断が必要とされるため、学識経験者や国、静岡、山梨両県の防災担当者が委員に選出され、1回目の今回は、計画の対象現象、噴火の規模、平常時と緊急に必要な対策などを検討しました。



富士宮市内で開催された委員会

第3回 由比地すべり対策検討委員会が開催される



静岡市内で開催された委員会

2月18日に、16年度最後となる第3回由比地すべり対策検討委員会が開催されました。16年度から国の直轄地すべり対策調査（事業主体：国土交通省富士砂防事務所）に着手した、由比町由比地区（サッタ山）において、豪雨や東海地震等により大規模な地すべりが発生するおそれがあることから、地すべり機構とその対策の基本的な方針について検討するために、「由比地すべり対策検討委員会」を設立しました。第1回委員会では、地すべりの概要、既往調査結果を基に、地すべり対策の必要性及び当面の調査・観測方針について、第2回委員会では、調査結果等を基に、地すべり機構と地すべり防止工事の基本的な方針・今後の調査及び観測計画について検討を行ってきました。今回の第3回委員会では、現時点までの調査結果等を基に、地震対策の考え方、地すべり防止工事の

進め方及び今後の調査観測計画について検討しました。検討の結果、地すべり発生の可能性及びその対策の必要性が確認され、現時点で考えられる地すべり機構及び地すべり防止工事の基本方針等がまとめられました。

なお、17年度においては、新たに専門部会を設置し、引き続き検討委員会を開催する予定です。

「口坂本地すべり基本計画検討委員会」が開催される

2月17日に、静岡市内で東京農工大学大学院中村教授、静岡大学土屋教授、独立行政法人土木研究所藤澤上席研究員の学識経験者を迎え、口坂本地区の地すべり防止対策の今後の方針を検討するための検討委員会が開催されました。

委員会では、現地調査結果や各種観測機器データから口坂本地区における地すべり防止工事の概成判断や今後の方針及び概成後の地すべり監視体制について検討を行い、委員から参考になる意見及び指摘をいただきました。今後も必要に応じ検討会等を設け、今後の地すべり対策の方針を策定していきたいと考えています。



静岡市内で開催された委員会

都市山麓グリーンベルト 清水大内モデル地区作業会が開催される

1月23日及び2月13日に、グリーンベルトの作業会として、静岡市清水区大内の杉谷津沢で竹炭焼きの会が開催されました。

これは、ボランティアグループ「森と水辺を育てる会」が、間伐した竹材の有効利用を図ることを目的として企画したもので、1月23日には釜の設置から材料に火を入れるところまで行い、2月13日には釜を開けて炭を取り出しました。それぞれ18名、15名の参加がありました。1月23日は不慣れなこともあって日暮れすぎまでの作業となりました。

炭焼きにする釜は砂防フロンティア整備推進機構の「木村基金」を活用し購入したステンレス製のドラム缶を加工し、堰堤右岸前側の県所有地に2基設置しました。

竹炭作りは今回が初めてということもあり、かなりの部分が灰となってしまったり、反ったり抜れたりして見栄えが悪かったりと決してよい出来ではありませんでした。参加者の方々は、4月のタケノコ掘りのイベントの際には売り物になるものを揃えたいと、次回以降の作業に意気込んでいました。



会員による炭焼き

都市山麓グリーンベルト担当者会議が開催される

2月23日に、「都市山麓グリーンベルト担当者会議」が神戸市内で開催されました。

今回の会議では、平成16年12月17日に景観法が施行、17年2月には京都議定書が発効され、防災機能と併せて都市山麓グリーンベルトの果たす役割が重要視されてきたことに鑑み、「景観」や「地球温暖化防止」といった視点から、都市山麓グリーンベルトの果たす役割についての共通認識を持っていただくために開催したものです。

グリーンベルト事業は、砂防部局のみならず市町村、地域住民等の理解と協力のもと相互に連携を必要とし、各地で取組みを進める関係者が情報を共有し、お互いの事例を参考としながら事業を進めるため、積極的な意見交換が行われました。

全国治水砂防協会各支部事務局員会議が開催される

3月9日に、砂防会館で全国治水砂防協会各支部の事務局員会議が開催され当支部からも参加しました。

始めに、大久保理事長より三位一体改革への各支部の活動への御礼と市町村合併についての協会としての対応等についての挨拶がありました。続いて、岡本理事より平成16年度の事業報告が、宮内事務局長より運営事項についての説明がありました。また、国土交通省砂防部の大野砂防計画調整官から「わが国の土砂災害対策～安全で美しい国土づくりにむけて～」の講演があり、地方の協会事務局員にとっては有意義な会議になりました。



大久保理事長の挨拶

静岡県砂防ボランティア協会総会開催される

1月27日に、平成16年度静岡県砂防ボランティア協会の総会が静岡市内で開催されました。総会では、森下会長をはじめ32名の出席があり、平成16年度の活動報告、平成17年度の活動計画(案)等が承認されました。また、会長から、「砂防ボランティア全国連絡協議会」や「砂防ボランティア全国の集い」等へ出席した際の全国の状況などが報告されました。なお、今回、新たに4名が入会され、総勢59名(内、斜面判定士25名)となりました。



静岡県砂防ボランティア協会総会出席者

砂防指定地監視員の防災講習会が開催される



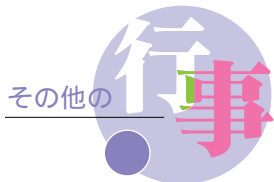
講習会(県庁内会議室)

3月9日、県庁で砂防指定地等監視員を対象とした防災講習会を開催しました。

監視員の方々は県下で35名おり、日頃の砂防指定地・地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域の監視に努めていただいています。

指定区域における制限行為の内容や大雨時等における土砂災害の前兆現象等について講習を受けていただきました。

また、日頃の監視活動における疑問点等について、積極的な意見交換も行われました。今後とも、地域の土砂災害防止リーダーとして、監視活動をよろしくお願いいたします。



- 平成17年 2月
- 1日 全国河川・砂防等主管課長会議(東京都)
 - 2日 全国地すべりがけ崩れ対策協議会担当者会議(砂防会館)
 - 3日 全国地すべりがけ崩れ対策協議会理事会
- 3月
- 9~10日 砂防および地すべり防止講習会(砂防会館)
 - 25日 全国地すべりがけ崩れ対策協議会理事会

平成17年度の行事予定

日程	全国治水砂防協会・静岡県支部	日程	砂防関係研修予定
4月 26日	静岡県支部会計監査	5月25~27日	砂防学会通常総会・研究発表会(愛知県)
5月 11日	市町村職員土砂災害対策研修会(東海ブロック)(岐阜県)	5月13~14日	日本地すべり学会総会・シンポジウム(長野県)
5月 18日	全国治水砂防協会通常総会(東京都)	6月 1~2日	土砂災害防止推進の集い(鹿児島県)
5月 30日	静岡県支部通常総会・役員会(静岡市)	8月29日~9月1日	日本地すべり学会研究発表会・現地見学会(長崎県)
6月 12日	砂防フェスティバルしずおか(静岡市)	10月	地すべりフォーラム・技術研修成果報告会(砂防・地すべり技術センター)(東京都)
8月 中旬	砂防事業の促進要望実施(東京都)	10月 13日	2005火山砂防フォーラム(富士宮市)
8月25~27日	市町村長等の砂防事業視察	3月 中旬	砂防及び地すべり防止講習会(東京都)
11月 初旬	市町村砂防担当職員研修		
11月 下旬	東海4県支部長・課長合同会議(岐阜県)		
11月 15日	全国治水砂防促進大会及び砂防関係事業の促進要望実施(東京都)		

土砂災害防止講習会



県砂防室では、土木事務所や市町村と連携し、平成11年度より自主防災組織等を対象とした『土砂災害防止に関する講習会』を開催しています。昨年度も、県内12市町村(延べ1,109名参加)で開催しました。

講習会では、県が行っている土砂災害防止のさまざまな対策を紹介し、土砂災害から命を守るためには、日頃からどのようなことに気をつけたら良いかなど、対象市町村での事例を盛り込み、地域に密着した内容を行っています。

平成16年度開催市町村

三島市、藤枝市、伊東市、川根町、細江町、芝川町、菊川町、相良町、小山町、湖西市、袋井市、掛川市

出前講座

砂防室や土木事務所の職員が、小中学校へ出向き、生徒を対象とした『出前講座』を平成13年度から始め、今年で5年目を迎えます。

出前講座では、各学校が取り組んでいる総合学習の一環に関係づけて、また、過去に災害に見舞われた地域では、そのときの災害を振り返り、土砂災害から命を守るにはどんなことに気をつけると良いのか、また、日頃からどのような準備をしたら良いかなどを、ビデオやパンフレットなどを使い、易しくそしてわかりやすく説明します。



平成16年度開催学校

下田市立稲穂小学校5・6年生(35名)
芝川町立内房小学校4年生(12名)

土砂災害防止広報ビデオ

昨年10月に県内を襲った台風22号による土砂災害の被害状況や、土砂災害防止に県が取り組んでいるハード対策、ソフト対策について、また、土砂災害から命を守るためには、日頃からどのようなことに注意することが大切なのかといった内容のビデオを作成しました。

ドラマ仕立ての内容で、小学生から年配の方までわかりやすいビデオになっています。市町村の講習会や砂防行政のPRの際には是非とも使っていただけるようお願いいたします。



しずおかの砂防

砂防室では、静岡県ソフト・ハード対策を含む土砂災害対策の全体像を説明した冊子を作成しています。県内を訪れる外国人の方にもご覧いただけるよう、英語版も作成いたしました。是非、ご活用ください。



上記、講習会・出前講座は今年度も引き続き開催を予定しております。また、土砂災害防止広報ビデオ、しずおかの砂防も市町村の説明会等で活用いただけるようお願いいたします。

お問い合わせ
静岡県土木部砂防室 土砂災害対策スタッフ
TEL 054(221)3042 FAX 054(221)3564
E-MAIL sabo@pref.shizuoka.lg.jp

土砂災害防止に関する情報は、砂防室ホームページをご覧ください。

<http://doboku.pref.shizuoka.jp/sabou/index.html>

石碑

をたずねて

vol.4

31年前の昭和49年5月9日に、石廊崎沖を震源に発生した伊豆半島沖地震で、30名の尊い命が奪われ、百人余りが負傷、多くの家屋が倒壊するなどの被害を受けました。この慰霊碑は、この地震により最も被害が大きかった賀茂郡南伊豆町中木地区に、犠牲者の慰霊のため災害復興計画の公園事業で施工した震災記念公園(中木記念公園)の一角に建立されたものです。



石碑表面には慰霊、裏面には犠牲となった方の名前が刻まれています。

- 名称 伊豆半島沖地震遭難者慰霊碑
- 所在地 賀茂郡南伊豆町中木59
- 災害の発生年月日 昭和49年5月9日
- 災害の場所 南伊豆町中木地内

毎年5月9日には、慰霊碑のある中木記念公園で慰霊祭が行われています。



【交通機関】

電車で...伊豆急行下田駅から南伊豆東海バス中木行終点中木駅下車
徒歩3分
車で...東名沼津インターから国道414号経由で下田方面へ国道136号で南伊豆町中木へ90km

南伊豆町は伊豆半島の最南端に位置し、美しい海岸線と温泉、山に囲まれた風光明媚な町です。

昭和49年5月9日午前8時33分、伊豆半島沖にマグニチュード6.9、震度5の地震が発生しました。その直後、マーガレットの段々畑が美しく並んでいた城畑山(中木地区の北側斜面の通称)が地すべりを起こし、崩壊した土砂(約35,000㎡)は流れ下り、集落の半分以上の約50戸を包むように広がり、うち16戸が完全に埋没し、27名が生き埋めになりました。通学時間を過ぎていたため児童・生徒は無事でしたが、家に残っていた幼児やお年寄りが被害にあいました。さらに地震で倒壊した家から出火し、燃え広がるなど甚大な被害を受けました。地元消防団や自衛隊による千人規模の大救助隊が、各地で寸断された道路の合間をぬって現場に集結しましたが、バスほどの巨大な岩が無数に覆いかぶっており、救助活動は難航しました。この地震は、活断層による直下型地震で、マグニチュード6.9でしたが、局地的に大きな被害をもたらし、災害史に残る地震となりました。

南伊豆町では、地震から30年が経った昨年、この地震を知らない南中小学校の生徒が、この地震について学び、災害に強い町づくりの提案を行った取り組みが、町の広報誌に特集記事が掲載されるなど、予想される東海地震に備え教訓を活かした防災対策・防災意識の再確認がされています。